

# 第3回 地区別懇談会【②中心市街地、③麓・老神地区】

日時：令和3年6月15日（火）18:00～

場所：東小学校体育館

## 次第

### 1. 開会挨拶

### 2. 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明

(1) 地区別懇談会の振り返りと情報提供【資料1】

(2) 懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案について【資料2】 【資料3】

①復興まちづくりの方向案（課題と取組み方向に関する意見集約案）

②復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案と参考事例）

③今後の進め方案

### 3. 地区ごとの話し合い

(1) 復興まちづくりの方向案（課題、取組方針、具体的取組み案）について

(2) 復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案）について

○これまでの意見を踏まえた内容になっているか？

○修正すべきものや、追加すべきものはないか？

○地区を元気にする取組みの意見やアイデアは？

(3) 次回日程の調整、今後の進め方、連絡体制の確認について

### 4. 全体共有

### 5. その他

### 6. 閉会挨拶

#### 【資料】

- ・資料1：地区別懇談会だより第1号
- ・資料2：復興まちづくりの方向案とイメージ案
- ・資料3：参考事例

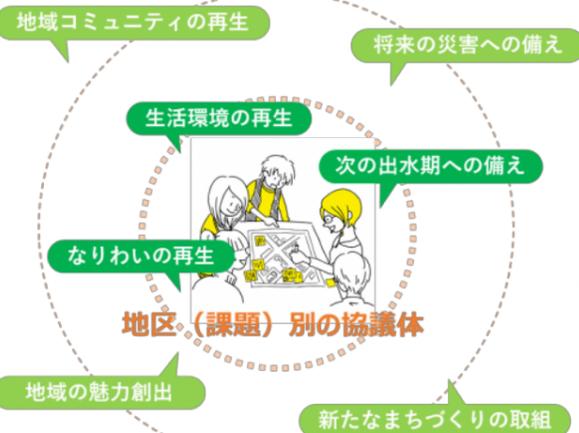
## 懇談会の様子

地区毎に異なる取組課題について、各地区の住民や関係者、支援者、行政などが一緒に話し合いを重ね、課題解決に向けた取組について検討を進めています。

今後は、復旧・復興にかかる情報やアイデアを共有しながら課題解決に向けた方策を検討し、住民の想いが反映された復興の取組やプロセスについて取りまとめていきます。

### 懇談会の進め方(イメージ)

- ①参加の場づくり
- ②主要課題の解決方策の検討
- ③主要課題の解決方策の具体化
- ④計画の実行に向けた取組



### ◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課  
 〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1  
 Tel:0966-22-2111(内線:8893) Fax:0966-24-7869  
 E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

## 地区別懇談会だより

Vol.1

中心市街地

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

### 『地区別懇談会(第1回・第2回)』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」として位置づけ、それぞれの地区ごとに「地区別懇談会」で話し合いを進めています。

中心市街地の対象地区は、九日町、七日町、五日町、二日町、鍛冶屋町、大工町、紺屋町、上新町、下新町、鶴田町、北泉田町、南泉田町です。

#### ◆第1回地区別懇談会 4月17日(土) 18時

- 1 復興計画、復興まちづくり計画についての説明
  - ・復興計画等の概要説明
  - ・重点地区の考え方と地区別懇談会の進め方
  - ・これまでの校区别座談会の概要
- 2 地区ごとの話し合いと全体共有
  - ・顔合わせ、自己紹介(想いや困り事など)
  - ・次回日程や宿題、連絡体制や参加者の声かけ

#### ◆第2回地区別懇談会 5月11日(火) 18時

- 1 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
  - ・前回懇談会の振り返りと情報提供
  - ・治水対策とまちづくり・避難の考え方
  - ・復興まちづくりに係る各種支援制度や事例の紹介
- 2 地区ごとの話し合いと全体共有
  - ・出水期に向けた避難等のあり方
  - ・復興まちづくりへの具体的な課題と方向性
  - ・今後の進め方、次回日程調整、連絡体制の確認



人吉東小学校体育館で開催しました。次ページより、話し合いの結果(概要)を掲載しています。

### 懇談会の進め方について ～復興まちづくり計画の策定に向けて～

地区別懇談会での検討をもとに、具体的な復興まちづくりの取組を「復興まちづくり計画」として取りまとめていきます。

#### ◆地区別懇談会の参加方法

- ・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
- ※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただけます。
- ・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。多くの方のご参加をお待ちしております。

#### ◆地区別懇談会の進め方

- ・4～10月までの間に、概ね月1回(合計8回程度)の開催を予定しています。

次回の開催予定: **第3回 6月15日(火) 18時00分より**

次回のテーマ予定: 復興まちづくりの課題と方向性について

会場: 人吉東小学校体育館

参加  
募集中



#### ◇復興まちづくり計画とは

- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を検討・整理したものです。
- ・特に被害の大きい特定地域(重点地区)などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくり(策定主体は主に住民)に対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和4～9年度の概ね6年間。(令和3年度からの一部実施も想定)

# 中心市街地の『復興まちづくりへの想い』について

# ～第1回懇談会の意見概要～

※ 第1回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項目		復興まちづくりへの思いや困り事等について
避難対策	九日町	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田川の氾濫スピードが速かった。国道445号線は川のようになっていた。</li> <li>次に避難が必要になったときに、どこに避難してよいかわからない。</li> <li>避難所の人吉東小学校では、毛布もなく、朝食・昼食の段取りなどもできていなかった。</li> </ul>
	七日町 五日町 二日町	<ul style="list-style-type: none"> <li>また出水期が来るため、まずは避難（逃げる方法）をどうするかだけでも考えておく必要がある。</li> <li>町内の高いビル（ホテル、マンションなど）に避難場所としての利用を交渉したり、市で協定を結んで避難ビルに指定してはどうか。</li> <li>町内会館に逃げたが、膝まで浸かって人吉東小学校に移動した。</li> <li>人吉東小学校の避難スペースは限りがあり、感染症対策、車いす等体の不自由な人への対応も必要。</li> <li>人吉高校が避難所となったが、遠くなり心配。</li> </ul>
	大工町 鍛冶屋町	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内に垂直避難できる高い建物がない。</li> <li>→九州電力の鍛冶屋社宅に相談してみても。</li> </ul>
	紺屋町	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年警報が出ているため、慣れがあった。いかに危険を伝えるかが重要。</li> <li>昔から「ダン」と言われている場所が数段あり、大工町辺りは大丈夫という神話もあった。</li> <li>山田川の水位の上がり方がこれまでとは違った。川を見る場所で判断が変わるため注意が必要。</li> <li>朝方の水位で油断して逃げ遅れた。（自宅2Fに避難、屋根つたいに避難、ボートで救出等）</li> <li>紺屋町は2つの川に挟まれており、逃げ遅れると避難できない。</li> <li>公民館が浸かった。まちなかに垂直避難できる場所や避難できる公園が必要。</li> <li>指定避難所の人吉東小学校には何もなく、携帯もつながらなかったため、情報が得られなかった。</li> </ul>
	上新町 下新町 鶴田町 北泉田町 南泉田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認に時間を有したため、避難場所を統一しておく必要がある。</li> <li>人吉西小学校、球磨工業高校に避難した方、中小企業大学校に車で避難したもいる。</li> <li>屋上等への避難も検討すべき。</li> <li>住宅地の道路は狭いため、リアカー等で避難支援を行った。</li> <li>道路上のマンホールが外れている場所があった。</li> </ul>
避難誘導・要支援者対策	九日町	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災無線が聞こえなかった。身内からの電話で気がついた。・避難準備はしていたが出遅れた。</li> <li>ダム放水のニュースを見て車を移動しようと考えたが、すぐに増水してきた。</li> <li>民生委員だけでは要支援者の避難支援はできない。共助が必要。</li> <li>隣の人に避難の声掛けもできない状況になった。</li> <li>（家同士を結ぶ）非常階段を配備するなど、地域で避難経路や方法を考える必要がある。</li> <li>高齢者等の避難誘導はまちなかの高層ビルに連れて行くしかないのでは。</li> </ul>
	七・五・二日町	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災無線は全く聞こえなかった。（→今年度中に市から戸別受信機を配布予定）</li> </ul>
	大工町 鍛冶屋町	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初は町内会館に避難するよう申し合わせていたのがためになった。最初から人吉東小学校に避難してしまうと、誰がどこに行ったかわからなくなる。</li> <li>キーパーソンを立てて誰が誰を見るか確認していた。日頃のコミュニティの大切さを実感した。</li> <li>町内会で災害に関する会合を開き、皆で避難の方法やルートを再確認したい。</li> <li>町内会で避難訓練をしたい。雨の日に実施する、高齢者や子どもを連れて歩く、車で搬送するなど、実際の条件に近い形で実施した方が良いのでは。</li> </ul>
	紺屋町	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からのアナウンス等が足りなかった。</li> <li>近所への声かけをするにも自分のことで精いっぱいになる。</li> <li>5時半に消防団からの声かけがあり、人吉高校まで避難した。</li> </ul>
	上新町 下新町 鶴田町 北泉田町 南泉田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>油断があったことで、避難が遅れた。</li> <li>コミュニティFMなどで情報を周知することで情報共有が円滑になるのではないかと。</li> <li>町内に自分だけで避難しないよう呼びかけ、役員で分担して避難誘導に当たった。</li> <li>お寺に避難し、朝夜炊き出しを行った。日頃から炊き出し訓練も実施していた。</li> <li>被災後、上新町では防災部を正式に設立した。・阪神・淡路大震災を事例に餅つき大会等を実施し、地域の支えあいやコミュニティづくりを通して、防災に活かしている。</li> </ul>

項目		復興まちづくりへの思いや困り事等について
住まい再建・生業再建	九日町	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちに人がいない。賑わいづくりのために、まちなかに住宅、災害公営住宅をつくってほしい。</li> <li>まちなかに空き地が増えている。市が買い上げ、市営住宅や店舗などを建てると良いのでは。</li> <li>できれば九日町で再建したいが、高齢であり、また水害にあう不安もある。建てるとしても土地の高上げをお願いしたい。</li> <li>復興のビジョンや計画は早く知らせてほしい。再建後に区画整理等でまた動いてと言われても困る。</li> <li>再建する際は1階をピロティにしたい。・次の住まいは2階以上が良い。</li> <li>なりわいを再開させた方もいれば、迷っている方もいる。元は専門店が豊富に建ち並んでいた。</li> <li>まちに愛着があり、生業再建は地域のためでもあるが、自分たちのためでもある。</li> <li>国道445号線の今後の計画が知りたい。商店街は車中心になっている。国道を市道に格下げし、歩道を広げて“歩いて楽しいまち”にしたい。</li> </ul>
	七日町 五日町 二日町	<ul style="list-style-type: none"> <li>再建は資金面に余裕があるところが早い。保険の加入は大切。</li> <li>再建支援金の利用期間を伸ばせないか。公的な盛土助成や代替地のあっせん等はないのか。</li> <li>浸水想定区域図（想定最大規模）が配られたが、今後も災害の恐れがあると住む場所をどうすべきか考えないといけない。</li> <li>町内に買い物をする場所がなくなった。川沿いの店舗の多くは再建をどうするか決められていない。</li> <li>なりわい補助金は対応が遅すぎる。住宅併用だと割合が低く、店舗の修復費用は負担が大きい。</li> <li>店舗の被害には、エレベータの故障など部分的な被害もある。店舗の再建支援策が少ない。</li> <li>新型コロナウィルスの影響もあり、今後の商売の在り方を考えたい。</li> <li>解体すべきところが進んでおらず、スピード感がない。土地利用をどのようにするつもりなのか。今のペースでいくと、まちから人が離れていく一方。</li> <li>集会所として利用していた若宮神社の修復支援を依頼しているが、まだ取り掛かっておらず、町内の会合ができない。</li> </ul>
	大工町 鍛冶屋町	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード面の施策がどうなるのか心配。住民が生活再建に向かえるよう、環境づくりをしてほしい。</li> <li>個人の事情等で再建スピードに差があるが、みなさんまちなかに戻りたいと思っている。</li> <li>高齢者の持ち家の解体跡地等の対応について、行政のサポートがあると良い。</li> <li>まちづくりの一步として、顔が見える小さい単位で、住民が中心になり考えていくべき。</li> <li>再建が進む前に景観条例のアピールをしていくことも必要。</li> <li>周辺の町と一体的に中心市街地の再生、まちづくりを考えたい。</li> <li>解体が進み空き地が増えているが、有効活用につなげられると良い。災害公営住宅はまちなかにつくってはどうか。高齢者が多いため、歩いて行ける範囲で生活が成り立つよう低層部に買い物ができる店や病院もあると、生活しやすい。・空いたところに移って来てもらえるようアピールしては。</li> <li>誰がどこに住んでいるかわからないと、まちづくりはできない。昔に比べ共助の精神が希薄になったが、町内会は大事で、今回も被災後に炊き出しをした。</li> </ul>
	紺屋町	<ul style="list-style-type: none"> <li>紺屋町はこれまでに何度も浸かっているが、また浸かると立ち直れない。どんなまちづくりをしていくか。</li> <li>高齢化が進んでおり、紺屋町には子どもが少なくなった。まちなかなのに、これでいいのか。</li> <li>集合住宅をつくって、子育て世代を呼びたい。1Fが店舗の災害公営住宅ができるとよい。</li> <li>まちなかには小さな公園くらいしかない。コンテナマルシェには子どもが集まっている。</li> <li>まちなかには個人の駐車場しかないため、まちなか駐車場があるとよい。</li> <li>紺屋町には約280軒あるが、半分はテナント。住民の方は店を貸して、上に住んでいる方が多い。</li> <li>コロナ前から地価が下がっていた。・いろんな店がないといけない。</li> <li>間口が狭く、接道要件を満たさないところが多く、再建に課題がある。</li> <li>区画整理などで道路付けを良くしてほしい。使いたい人に使ってもらう必要がある。</li> <li>みんながどこに住んでいるかわからない。町内会の連絡網の再整理が必要。公民館は公費解体かどうかも未定で、集まる場所や資金がない。</li> </ul>
	上・下新町 鶴田町 北・南泉田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能であれば、安全な場所で再建したいが、家族は現地再建を希望している（補修中）。</li> <li>まちづくりの方向性について知りたい。</li> </ul>

※ 第2回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。



※ 第2回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項目	出水期に向けた避難等のあり方	
避難等のあり方	九日町	・高齢者は遠い場所への避難は難しいため、近くにある大きなホテルや丈夫な建物に垂直避難できると助かるのでは。マンションの高層階や空き部屋、渡り廊下も解放できると良い。 ・3～4F 建てのコミュニティセンターが町内にあると安心できる。収容人数、食糧等の備蓄も十分な場所を町毎に複数確保したい。管理をどうするかも考えたい。
	七日町 五日町 二日町	・車は浸水すると水が引いた後の活動に支障が出るので、できるだけ車で避難しては。→人吉高校へ ・車で避難が困難で徒歩避難する場合は、人吉東小学校が近い。体育館は空調を入れてもらったが、階段しかないため、足腰の弱い高齢者は校舎1階の狭いスペースしかない。 ・避難が遅れた場合などの緊急避難先として、周辺のホテルや病院など堅牢な2階建て以上の建物に垂直避難ができるよう、予め相談しておく必要がある。
	大工町 鍛冶屋町	・町内会館を集合場所にして、高齢者などは車に乗り合わせて人吉東小学校に避難する。 ・逃げ遅れたときや長距離の移動が難しい場合に、複数の浸水しない避難場所の確保が必要。 →施設によっては、鍵が開いていない時間帯の対応が課題。一箇所には避難できないため、複数必要。 ・個人の建物（店舗等）でも近所の方の避難場所として申し合わせている。
	紺屋町	・自宅は2階鉄骨造なので垂直避難で対応した。・車だけ高台に持って行って自宅に避難した。
	下新町 南泉田町	・避難場所は人吉東小学校がよいが、体育館がピロティの2階なのでスロープを設置してほしい。 ・上新町からは一時避難で線路向こう高台の「観音寺」へ避難。・人吉高校には行きづらい。
	避難ルート	九日町
七日町 五日町 二日町		・昨年の水害時は避難ルートが冠水したため、早めの避難行動開始が必要である。 ・車で避難する場合は、混雑を避けるため複数のルートを設定する。 ・徒歩での避難ルートは、町内の主要道路を設定する。
大工町 鍛冶屋町		・鍛冶屋町と大工町の間に通抜けができない箇所がある。 ・町内でまち歩きをして、危険箇所等の確認をしたい。
紺屋町		・球磨川より山田川の方が30分前に水が出た。・市房ダム操作の情報を早く流してほしい。
下新町 南泉田町		・昨年はほぼ全員徒歩で避難した。上・下新町からは人吉東小学校が近い。 ・人吉高校に行くルートは、道路が入り組んでおり難しい。 ・下新町では、町内会長がリーダーシップをとって、町内会独自の防災計画・避難方法を確立している。
避難誘導・要支援者対策		九日町
	七日町 五日町 二日町	・昨年は、「うちは浸からない」という思い込みから、避難した世帯が少なかった。避難のタイミングが難しい。 ・各町で、ある程度の要支援者は把握しているが、いざ緊急の際、だれが支援するのか決まっていない。 ・車を持たない高齢者や足腰の悪い方などを把握しておき、車で避難する場合は、できるだけ乗り合わせて避難する。介護を要する方や寝たきりの方は、前もって施設等に移っていただくことも考えられる。
	大工町 鍛冶屋町	・昨年の水害時は、高齢者を訪問して回ったが、なかなか起きてもらえず困った。 ・街区の中の方は、騒ぎの音が聞こえず、声掛けをしたことで状況に気付かれた。 ・視覚障害、身体障害の方が10名程度おり、避難には支援が必要。
	紺屋町	・紺屋町は夜のまちなので、お店の営業時間中の避難対策、観光客・来訪者の対応を考えておく必要がある（大雨の恐れがあれば店を閉める等）。店舗経営者への周知、戸別受信機の店舗への配備、エリアメールの活用、夜も浸水深（実績）が見えるように標示する等。
	下新町 南泉田町	・防災無線やラジオは一方通行。双方（発信する側と受取る側）が連絡を取れるようなコミュニケーション方法が必要。・避難について情報不足。気象情報を事前にキャッチして伝達することが大事。 ・高齢者の避難の支援方法を検討する必要がある。どこに誰がどんな状態にいるのかを共有しておく。

項目	復興まちづくりへの具体的な課題や方向性について		
復興まちづくりへの課題や方向性	住まい再建・生業再建	九日町	・浸水対策として、自宅の高上げを考えている。再建の際の高上げ条件は行政が知っているのだろう。 ・更地が増えてきたので、この際、地盤を高い位置に整備してほしい。 ・再建の悩み：自宅をどうするか、駐車場にするか、店舗を1Fにするべきか2Fにするべきか等
		大工町 鍛冶屋町	・水害保険の加入の有無で再建スピードに差が出るため、保険をかけておくことは重要。
		下新町 南泉田町	・また水害が来る可能性があるのに、個人の判断で現地で再建して良いのかわからない。 ・高齢者が多い地域で先々の資金調達ができないため再建できない人が多い。
	復興まちづくり	九日町	・道路を拡張をすると、商店街やそぞろ歩きできるなど九日町らしさがなくなる。現在あるものを活用しながら避難場所を設けることが大事。
		七・五・二日町	・市内には、シラス地質の高台もある。水害だけでなく、地震も想定した備えが必要である。 ・5月30日の自主避難訓練を活用して、地域での課題などチェックしていく。
		大工町 鍛冶屋町	・それぞれに事情が異なるため、共同での再建やまちなみづくりは難しいかもしれないが、「発想を合わせる」ことで何か実現できないか？
治水・土砂対策	紺屋町	紺屋町を、人が集える場所に再生できるかどうか。 ・何らか区画整理をし、使ってもらえる人に使ってほしい。早く具体的に示していかないと空洞化してしまう。 ・元々駐車場が多かったが、一か所がないのでわかりづらい。立体駐車場を整備できると避難場所にもなって良い。	
		下新町 南泉田町	・下新町、上新町は市街地にも近く、いろんな施設も隣接しており生活利便性が高い。住宅地として整備してほしい。 ・まちづくりの話、土地活用を優先して進めていく必要がある。
		九日町	・また水害が来る不安感しかない。掘削の対応状況や治水に関する対策等の情報を詳しく知りたい。国や県による説明の場がほしい。 ・今年の水害期への対応を知りたい。進捗と、どの程度の効果が見込めるのか、説明してほしい。 ・球磨川の掘削や管理の徹底をお願いしたい。
	大工町 鍛冶屋町	・河川掘削をしっかりと実施してほしい。今回は、支流（山田川）から水が溢れたが、支流のぶつかるところが手つかずのため不安。 ・川辺川ダムができたなら浸水しない想定で良いのか？雨の降る場所によって違うのでは。 ・ダムができる10年の間に、開発等で山の保水能力が変わるのでは。	
		下新町 南泉田町	・川の土砂で地区のかさ上げができないか？ ・川に堆積している土砂を撤去してほしい。浸水対策に効果があるのでは。もしくは、堤防を高くしてほしい。部分的にでも高くしてほしい。 ・川底の起点がどこなのか、水位がわかりづらい。国土交通省にデータを開示してほしい。

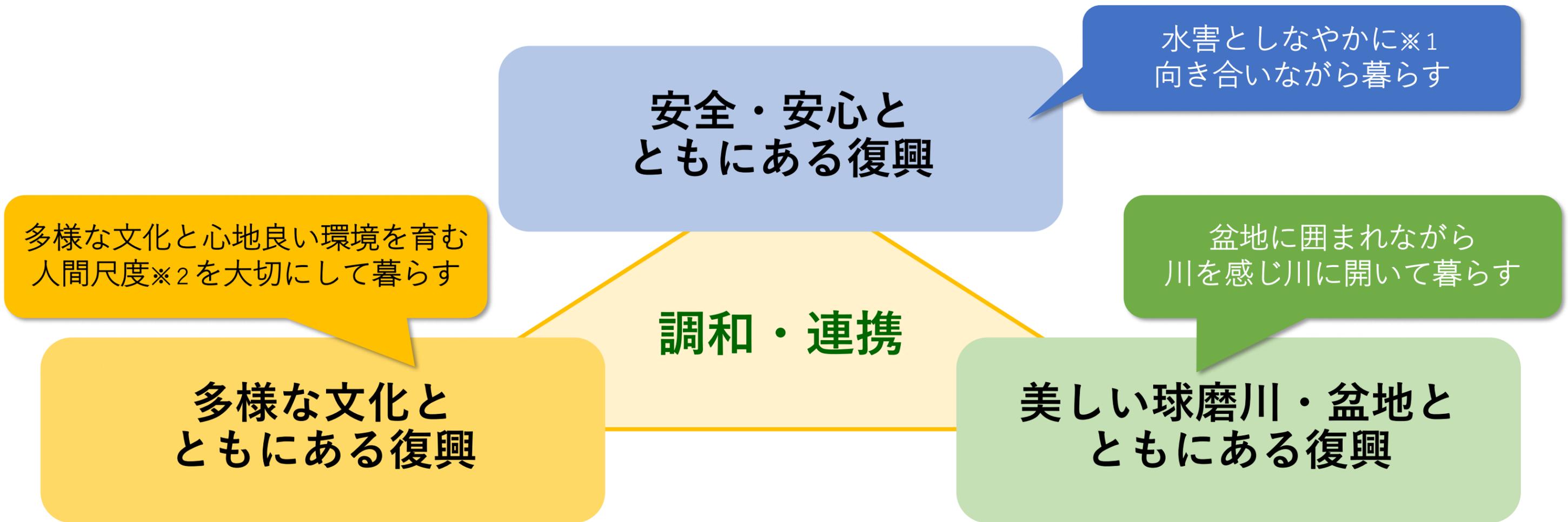
# 中心市街地 復興まちづくりの方向(案) ～これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向(たたき台案)の整理 (1)

意見集約のキーワード (復興計画の3つの柱)	地区の主な課題 (地区の復興まちづくりに向けた主な課題)	取組み方針 (課題解決のための取組み方針の柱)	具体の取組み(案) ※実現化に向け、今後検討が必要
<b>①被災者のくらし再建と コミュニティの再生</b> <b>【住まい再建】</b> <b>【コミュニティ再生】</b>	<input type="checkbox"/> <b>住まいの再建と安全性の向上</b> ・被害が大きい地区では、今後起こり得る災害に備えた再建場所や再建方法の検討が必要。  <input type="checkbox"/> <b>地域コミュニティの再生</b> ・集会所等が被災した町内会では、再建が必要。 ・被災や仮設暮らしの影響でどこに住んでいるかわからない方もいる。 ・顔の見える関係の中で、住民が中心になり復興まちづくりを考えていく必要がある。	<input type="checkbox"/> <b>安全な住まいの確保</b> ・治水対策や復興まちづくりの状況を踏まえ、安全な場所での再建や、安全性の向上を図る修復・再建方策等の選択肢を検討する。  <input type="checkbox"/> <b>コミュニティの拠点の再生</b> ・町内会の寄り合い等、地域コミュニティを支える活動を行うための拠点の再建・修復等を行い、町内会を中心としたコミュニティの再生を図る。	<input type="checkbox"/> <b>安全性を高める建て方の誘導 (例)</b> ・建物1階のピロティ化、想定浸水深以上の居室の確保 ・建物構造の耐水化 ・宅地の盛土・高上げ  <input type="checkbox"/> <b>町内会の集会所等の再建</b>  <input type="checkbox"/> <b>町内会の連絡網の再整理</b>
<b>②力強い地域経済の再生</b> <b>【生業再建】</b>	<input type="checkbox"/> <b>生業の再建と中心市街地の再生</b> ・資金面、まちの状況等により再建を悩んでいる方がいる。 ・コロナ禍以前からまちなかの地価が下落している。	<input type="checkbox"/> <b>中心市街地の再生に向けた環境づくり</b> ・“帰ってきたい”まちなかの環境をつくる。 ・新たにまちなかに呼び込める魅力的な環境をつくる。	<input type="checkbox"/> <b>個々の事業所の再建支援</b> ・店舗の再建支援策の充実。 ・再建後のビジョンを描くための中心市街地のまちづくりの方針共有。  <input type="checkbox"/> <b>継続的な賑わい創出の取組</b> ・コンテナマルシェ、石蔵活用等による賑わいの創出
<b>③災害に負けないまち づくり</b> <b>【避難対策】</b>   <b>※次のページへ続く</b>	<input type="checkbox"/> <b>避難のタイミングの判断</b> ・想定外の災害を体験し、災害の危険性の再確認や、いつ・どんな避難行動をとるか再検討する必要がある。  <input type="checkbox"/> <b>安全な避難ルート確保</b> ・地区内には狭い道路や通り抜けができない区間、入り組んだ道路等がある。 ・令和2年7月豪雨の際は、避難所周辺の道路が冠水した。 ・車での避難による渋滞も考慮しておく必要がある。  <input type="checkbox"/> <b>町単位の避難体制の構築</b> ・まちなかは高齢者が多く、避難の徹底には隣近所の声掛けや要支援者の避難支援等が必要。 ・夜の営業が多い地区の避難対策や、観光客・来街者への対応も検討しておく必要がある。	<input type="checkbox"/> <b>「安全な避難」のための「平常時の準備」</b> ・「情報の得方」「避難場所」「避難方法」を状況別に検討しておき、避難できる方法がある時間帯の「早めの避難」を徹底する。 ・油断による避難の遅れを防ぐため、災害の危険性を認識するための手段を整える（事前・発災時）。  <input type="checkbox"/> <b>安全な避難路の整備</b> ・浸水しやすい箇所を踏まえた避難路の整備を行う。  <input type="checkbox"/> <b>地域性を踏まえた避難体制の構築</b> ・要支援者の避難支援体制を、地域ぐるみで構築する。 ・夜の営業時間中も含めた来街者・観光客等の避難誘導等の対応策の検討を行う。	<input type="checkbox"/> <b>地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成</b> ・各世帯と町内会の動きを時系列に整理し、防災行動計画を立てる。  <input type="checkbox"/> <b>地区内の主要道路・避難路の整備</b> ・安全で円滑な避難を可能とする避難路の整備、避難経路の多重化  <input type="checkbox"/> <b>防災情報の伝達機能の強化</b> ・各世帯への戸別受信機の配布（市より、6月から順次配布）。 ・双方向の情報伝達ツールの確保。  <input type="checkbox"/> <b>自助共助の避難体制の構築</b> <input type="checkbox"/> <b>来街者・観光客の避難誘導対策</b> ・店舗経営者への情報周知、戸別受信機の店舗への配備、エリアメールの活用、夜も浸水深（実績）が見えるように標示する等  <input type="checkbox"/> <b>実践的な避難訓練の実施</b> ・実際に起こり得る状況を想定した、効果的な避難訓練の実施。 （例）夜間や雨天の実施、避難方法やルートの確認

# 中心市街地 復興まちづくりの方向(案) ～これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向(たたき台案)の整理(2)

意見集約のキーワード (復興計画の3つの柱)	地区の主な課題 (地区の復興まちづくりに向けた主な課題)	取組み方針 (課題解決のための取組み方針の柱)	具体の取組み(案) ※実現化に向け、今後検討が必要
<p>③災害に負けないまちづくり</p> <p>【避難対策】</p> <p>※前ページの続き</p>	<p><input type="checkbox"/>緊急時に避難ができる場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定緊急避難場所まで行けない場合や緊急に避難を要する場合などに、命を守れる避難場所が必要。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>車の避難場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車が浸水すると、水が引いた後の活動に支障が出るため、車も避難させる場所または車で避難できる場所が必要。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>避難所機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人吉東小学校は体育館がピロティのため、バリアフリー化が必要。令和2年7月豪雨の際は、運営面でも課題があった。</li> <li>避難スペースに限りがあり、感染症対策も必要。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>複数の避難場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定緊急避難場所の他、民間の施設や私有地も含め、水害時の一時避難が可能な避難場所を複数確保する。</li> <li>避難場所への移動手段を考慮し、車での避難方法についても整理する。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>避難所機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難後の不安を軽減するため、避難所の機能、環境、運営体制等を整える。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>垂直避難ができる避難場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高層階のある事業所ビル、ホテル、マンション等への協力依頼、災害時の利用に関する協定の締結、避難ビル指定等。</li> <li>収用可能スペースと対象町内の割り振り、施設の閉館時、鍵の問題等の検討。</li> <li>立体駐車場の整備の推進。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>車での避難場所（駐車スペース）の確保</p> <p>(案) 車で避難する場合は人吉高校へ避難する。 ※要支援者の同行避難の車は除く。</p> <p><input type="checkbox"/>避難所機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化、情報伝達機能、備蓄の充実。</li> <li>食事や感染症対策など運営面の充実。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>防災・避難支援スペースの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかに、避難スペースや備蓄等の防災機能を備えた「防災・避難支援スペース」を確保する。</li> </ul>
<p>【復興まちづくり】</p>	<p><input type="checkbox"/>地域性を活かした復興まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>“〇〇町らしさ”など地域性を大切にし、現在あるものを活用しながら復興まちづくりを進める。</li> <li>商業地や住宅地としての再生の方針が必要。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>空き地の活用、街並みの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き地や空きテナント等を、使える人が使える形にしていく必要がある。</li> <li>被害が甚大な地区や敷地の間口や道路が狭い等、再建に課題がある地区は面的なまちづくりの検討も必要。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>中心市街地の一体的なまちづくりの方針整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>“暮らしやすいまち”“歩いて楽しいまち”等のまちづくりの方向性や、土地利用のゾーニングを検討し、まちの将来ビジョンを打ち出す。</li> <li>空洞化を防ぐため、空き地を活かした面的な整備手法を検討する。</li> <li>まちづくりの発想を合わせて、復興後の街並みをつくる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>人が集い、過ごす風景の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちの再生に合わせて、住民・来街者・観光客等がまちなかで過ごす風景の再生に取り組む。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>中心市街地のグランドデザインの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民・事業者等、まちの関係者共有のビジョンを作成し、多様な主体の活躍により復興まちづくりを進める。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>区画整理等による面的なまちづくりの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路・公園等の基盤や宅地を再整備する手法の検討。</li> <li>共同住宅や来街者向けの立体駐車場（垂直避難可能）の整備検討。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>歴史的建物や路地空間等を活かした街並み形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかの印象的な建物や空間を活かし、人吉らしい風情ある街並みづくりを進める。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>球磨川を活かしたまちづくり</p>
<p>【治水・土砂災害対策】</p>	<p><input type="checkbox"/>治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堆積土砂の撤去、河川掘削、堤防の強化など、球磨川本川の治水対策。</li> <li>山田川など球磨川支流のバックウォーターへの対応。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/>流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下</p>	<p><input type="checkbox"/>流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水プロジェクト…川辺川ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等。</li> </ul>

## 人吉市まちなかランドデザインの方向(案)



### 3つの柱が調和・連携し復興まちづくりを推進

多様な文化とともに歩んできた相良700年の歴史ある人吉に最大限の敬意を払い、水害を乗り越え、美しい球磨川とともにある『持続可能な地域づくり』に取り組む

※1 将来の起こるかもしれない水害等の自然災害に対し、事前に備え柔軟に対応するという意味を込めて「しなやかに」という言葉を用いています。

※2 歩きやすい道幅や圧迫感のない建物の高さなどに配慮された町に、人は心地よさを感じます。城下町の歴史がある人吉市の中心部においてもこのような「人間が心地よさを感じる尺度」は大切にしたいと考えます。

# 人吉市まちなかグランドデザインの方向 イメージ図

## 人吉市まちなかグランドデザインのイメージ

浸水リスクに対して防災・減災対策を講じ安全性を高めながら、「中心商業・業務拠点」として、人吉球磨の中心都市として、商業・業務機能の再生・誘導を図り、まちなかの賑わい創出を図るとともに、まちなか居住の誘導を図る。

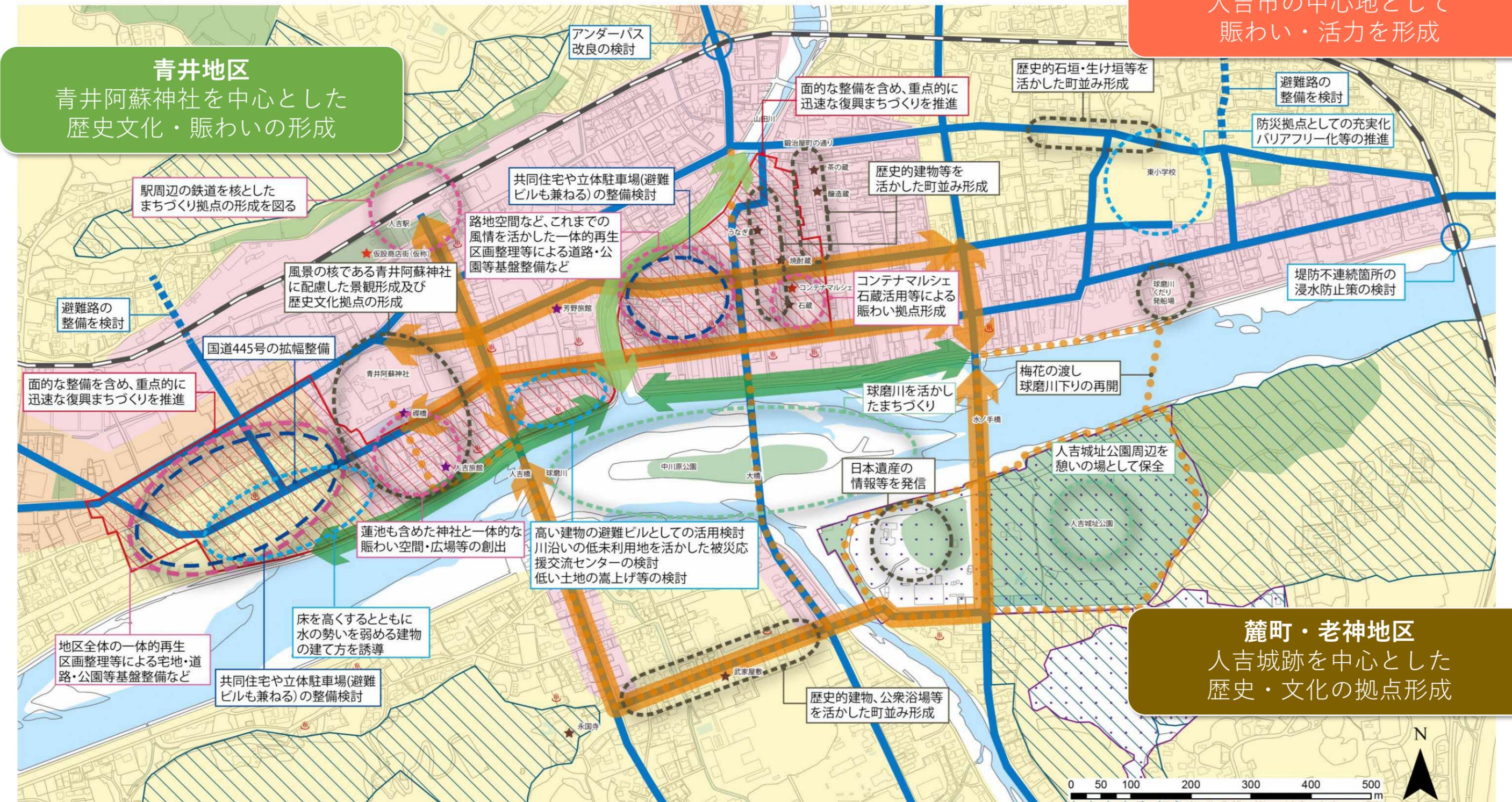
美しい球磨川とともに培われた歴史・文化を活かし、人吉らしい街なみを次世代に継承し、住民・事業者・観光客など誰もが歩いて楽しめる、回遊性のある中心部として未来型復興を成し遂げる。

※これまでの地区別懇談会の意見を踏まえたたたき台案。今後の懇談会を通して内容を深めていきます。

### 凡例

- |                                                                                             |                                                                                                |                                                                                                 |                                                                                                       |                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
|  商業ゾーン   |  賑わい・交流軸    |  交流拠点        |  風致地区              |  登録文化財  |
|  沿道商業ゾーン |  球磨川プロムナード軸 |  歴史・文化拠点     |  史跡人吉城跡            |  歴史的建物等 |
|  住居ゾーン   |  山田川親水軸     |  潤い・憩い拠点     |  被災市街地復興推進地域（検討区域） |  仮設店舗等  |
|  公園・緑地   |  回遊散策路      |  まちなか居住・避難拠点 |  被災市街地復興推進地域（検討区域） |  仮設店舗等  |
|                                                                                             |  避難路        |  防災拠点        |                                                                                                       |  仮設店舗等  |
|                                                                                             |                                                                                                |                                                                                                 |                                                                                                       |  公衆浴場   |

**中心市街地**  
人吉市の中心地として  
賑わい・活力を形成



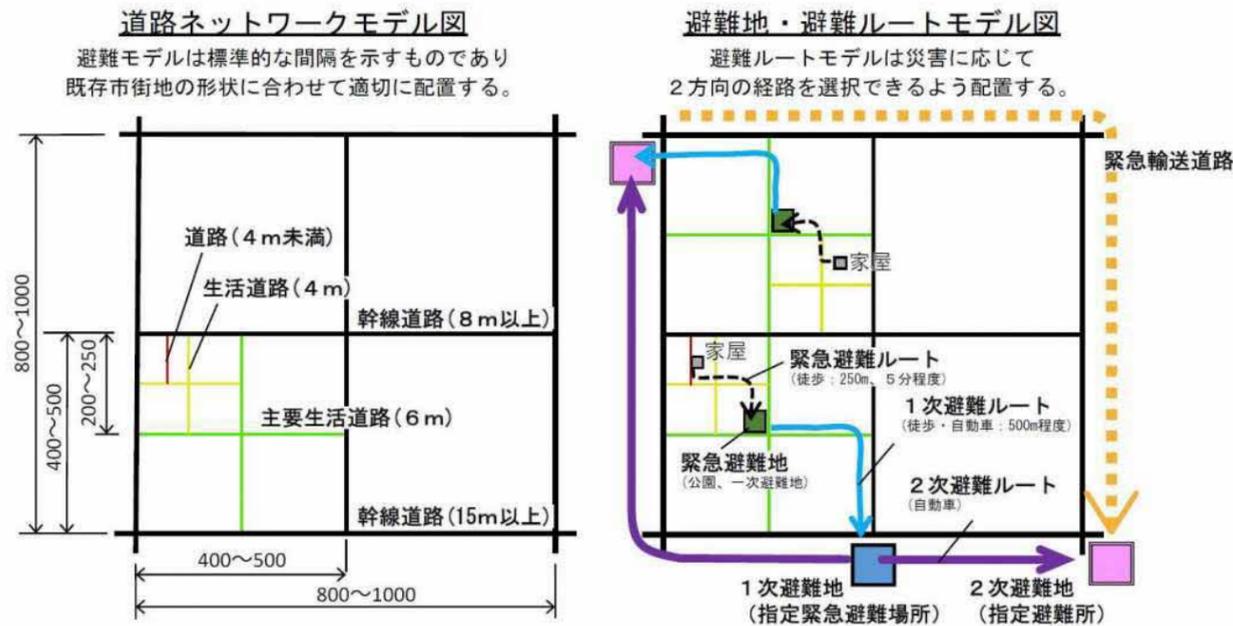
**青井地区**  
青井阿蘇神社を中心とした  
歴史文化・賑わいの形成

**麓町・老神地区**  
人吉城跡を中心とした  
歴史・文化の拠点形成

# 安全・安心とともにある復興

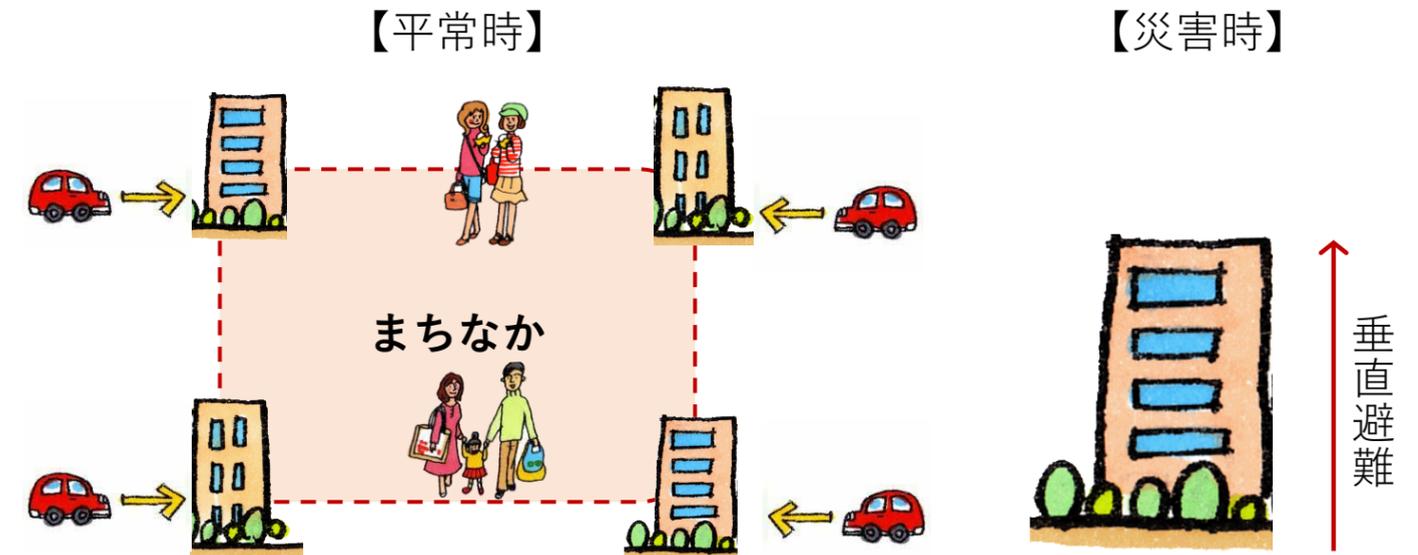
## - 実現を検討するアイデア例 -

日常利用に配慮した避難路等の確保×接道条件改善  
 災害時の避難場所や避難路を、平時にも親しまれる空間（公園等）とし、避難路は接道条件を改善する配置とする



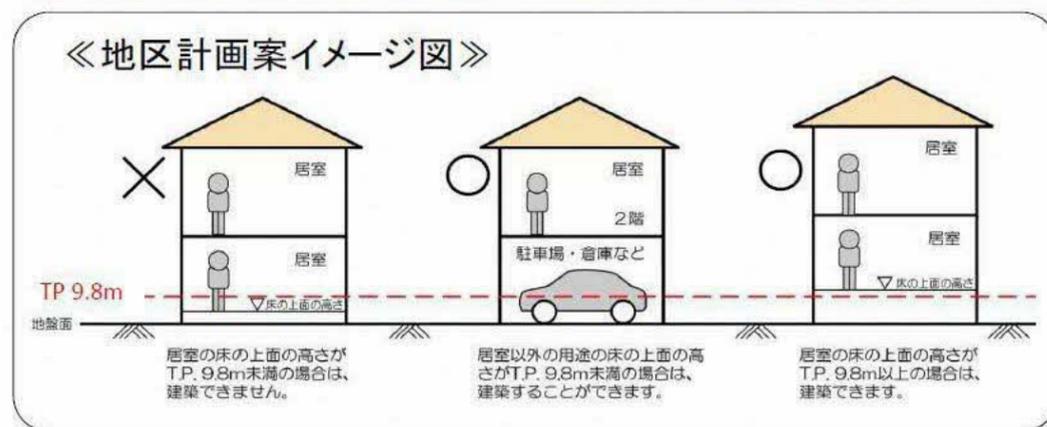
### ウォーカブル×安全垂直避難

まちなかの周辺部に駐車場付き災害公営住宅等を配置し、歩いて楽しいまちなかと垂直避難による安全なまちなかを実現



### 家の建て方、建物の建て方を工夫する

高さの低い土地等において、「地区計画」による土地利用に関するルールづくりを行い、浸水被害を受けにくい家屋の建築を誘導



土地利用に関するルール  
 地区計画により「居室の床の高さ」に関するルールを定め、浸水被害を受けにくい家屋の建築を誘導する。  
 地区計画にT.P.9.8mより低い床の高さの家屋の建築を防止を定める。  
 （※当地区で床の高さの最も低い家屋が約T.P.9.8mであることより）

出典：国交省資料、広島市資料

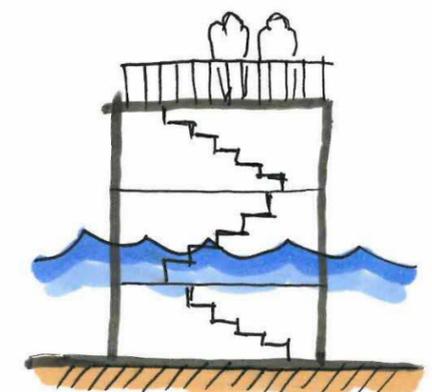
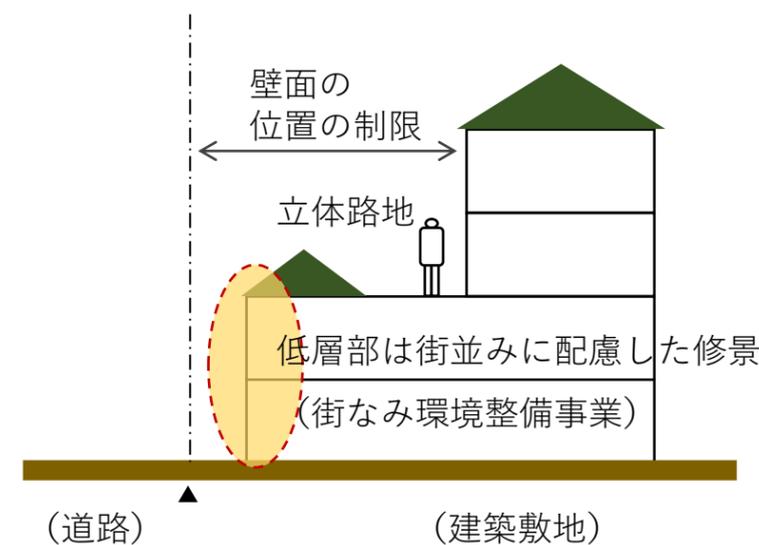
### 共有・共助の仕組みを取り入れる

#### 【立体路地】

地区計画による壁面の位置の制限により、通りへの圧迫感低減、避難路となる共有の立体路地創出

#### 【非常階段】

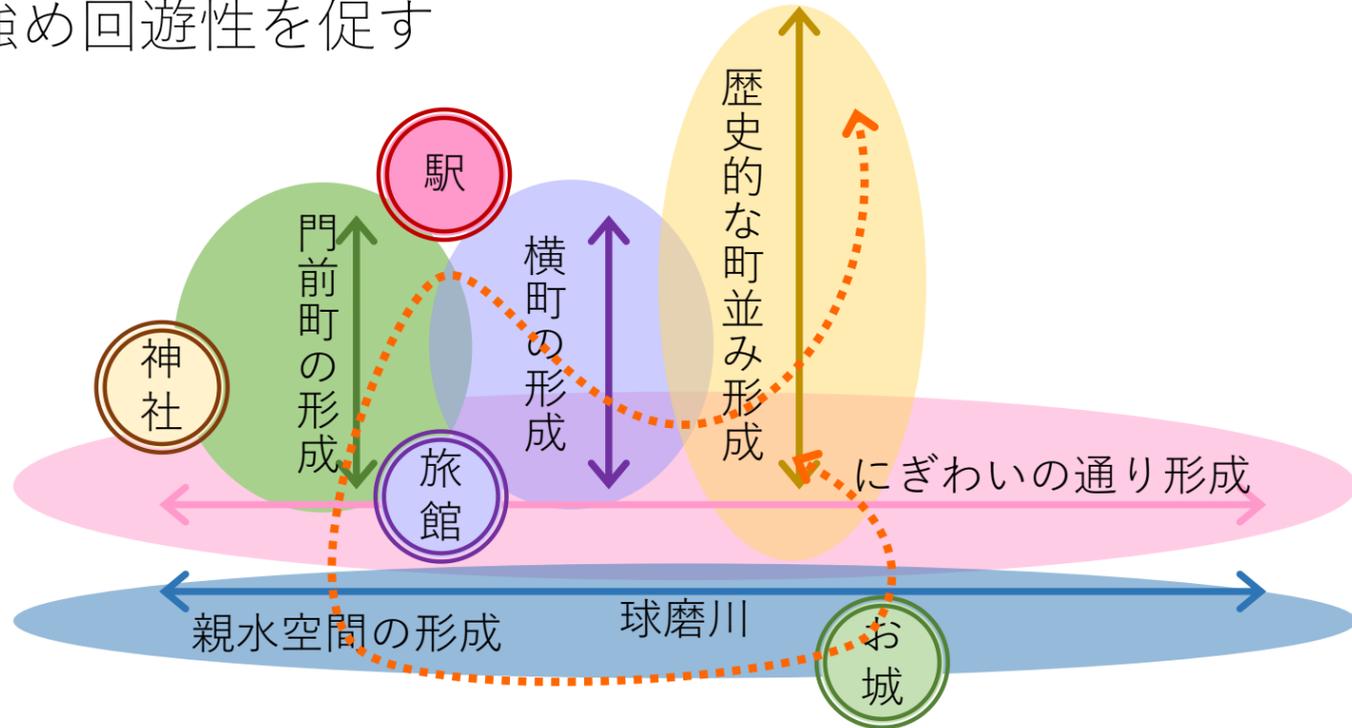
向こう三軒両隣で非常階段を設置し水害時には垂直避難できる共助の階段として活用



# 多様な文化とともにある復興

- 実現を検討するアイデア例 -

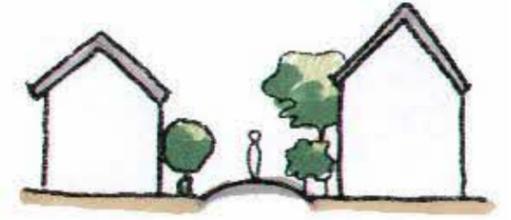
**まちの個性を強める**（エリア・通り・拠点の多様性）  
 エリア、通り・拠点に多様性を持たせ、まちの個性を強め回遊性を促す



**人中心の潤いあるまちにする**



ゆとりある歩道



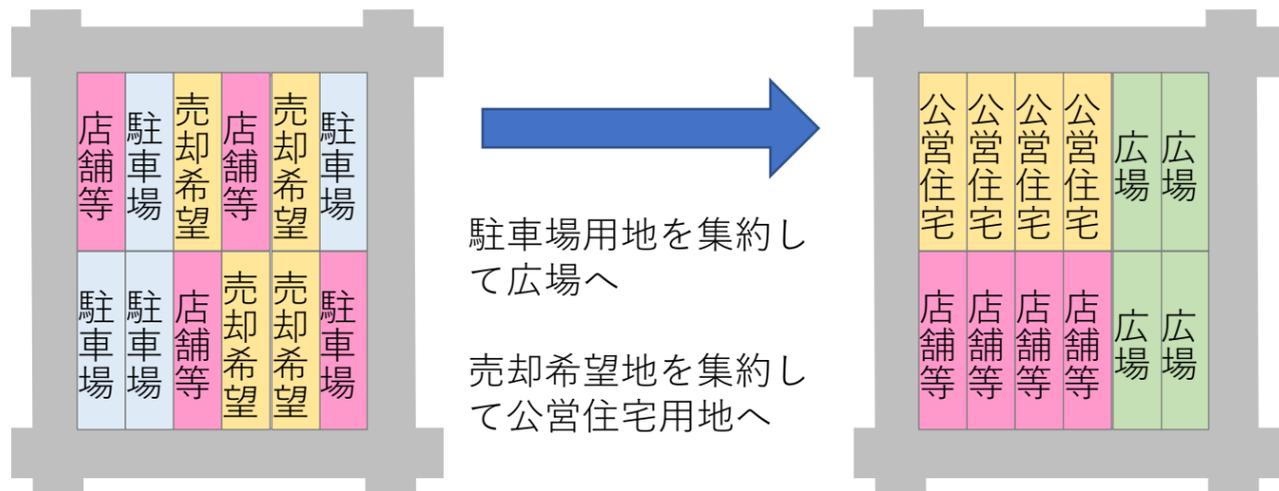
敷地や道は球磨川の背景となる山並みにつながる緑化を図る

居心地の良い  
 公園・緑地等  
 オープンスペース



**多様な意向に応える町割り活用型換地**

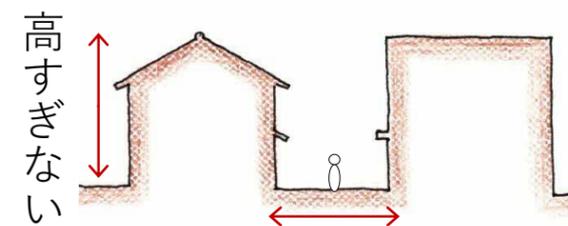
区画整理を導入する場合、町割りの敷地形状を活かし、照応の原則※に限らず、申し出換地で多様な意向に沿った換地を行う



※換地は従前の宅地の「位置」「地積」「土質」「水利」「利用状況」「環境」の6要素について照応するように定めることを基本としています。

**城下町の暮らしの知恵を現在・未来に**

城下町の尺度を通り建物との関係性に応用する、空地を活かして現代版市（マーケット）を開催する



現代版市（マーケット）の開催



現代版市（マーケット）の開催

# 美しい球磨川・盆地とともにある復興 - 実現を検討するアイデア例 -

川、まち、神社の杜、山並み、空と連なる奥行きある盆地の風景を大切にする  
例) 景観計画で保全される青井阿蘇神社周辺地区

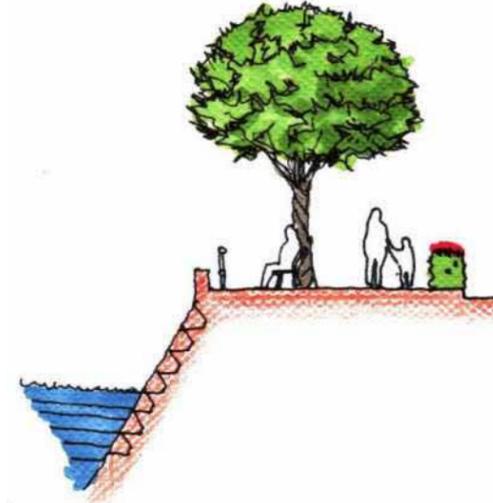


青井阿蘇神社周辺地区への眺望 出典：人吉市景観計画

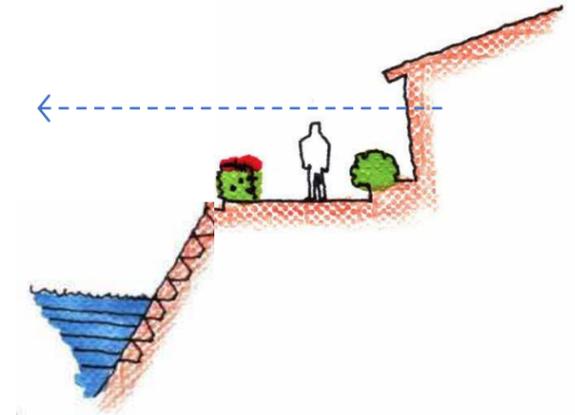


## 川を暮らしに取り込む

【公共空間】  
散策等での憩いの場づくり



【民間空間】  
川に開いた建物の建て方



熊本県景観計画（抜粋）球磨川河畔ゾーン

- ・街並みは、人吉の原風景といえる緑に囲まれ、悠々とした水の流れをもつ河畔風景に調和したものとなるよう努める。
- ・建築物は、水と緑の河畔風景に調和しつつ、両岸からの視線に配慮し、川へ顔を向けたものとする。
- ・敷地は、球磨川の背景となる山並みの緑につなぐ緑化を図る。

## 川に親しむ

かわまちづくり事業等を活用して親水空間を整備したり、河辺空間の可能性を引き出す取り組みを行う



人吉市球磨川  
かわまちづくりイメージ  
出典：国土交通省資料



愛知県岡崎市乙川ナイトマーケット  
出典：かわまちづくり計画策定の手引き



広島県広島市旧太田川  
水辺のオープンカフェ  
出典：かわまちづくり計画策定の手引き



大分県日田市三隈川  
夕暮れの風景



# 中心市街地 復興まちづくりのイメージ(案)(避難編)

R2年7月豪雨 実績浸水深

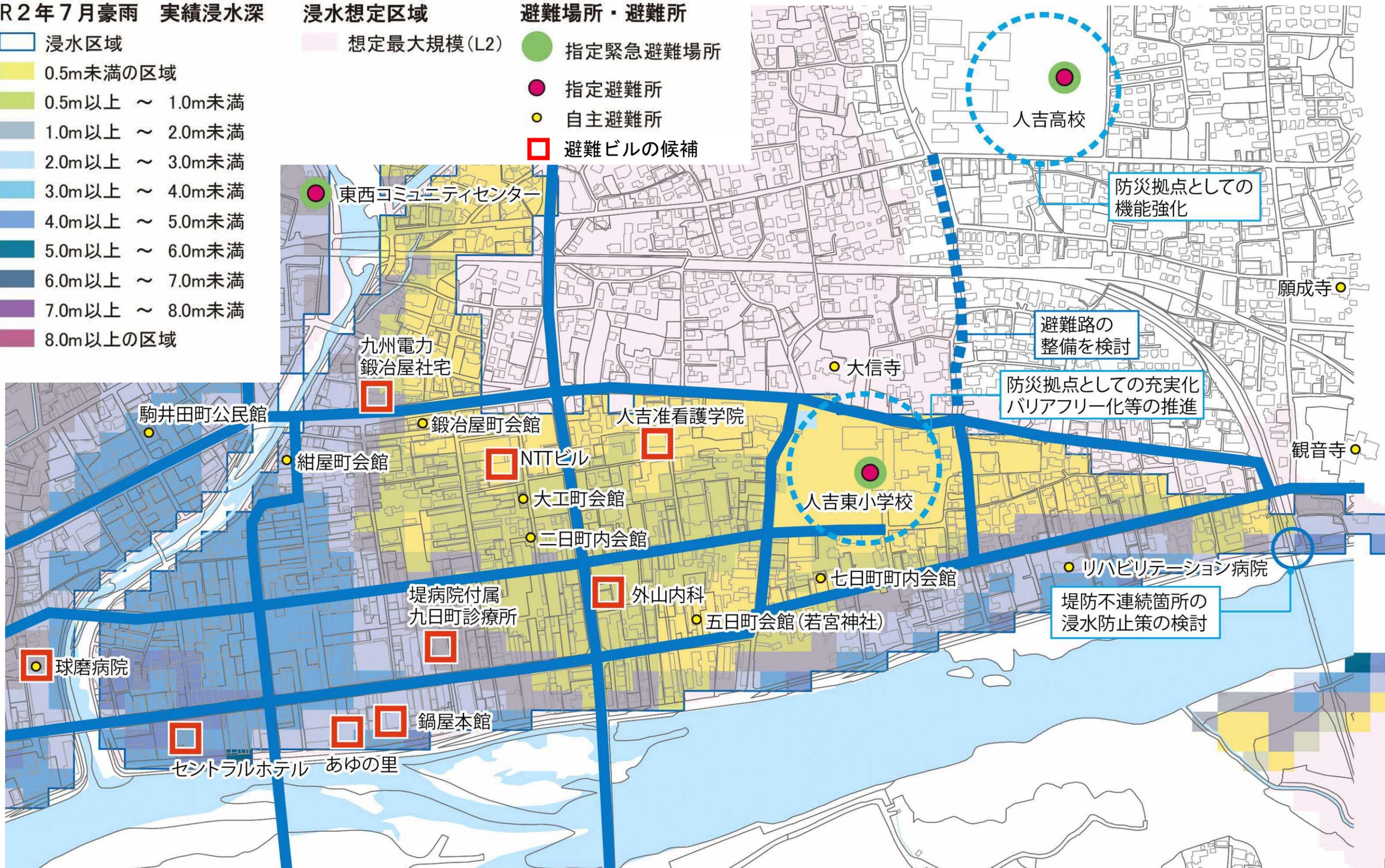
- 浸水区域
- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 ~ 1.0m未満
- 1.0m以上 ~ 2.0m未満
- 2.0m以上 ~ 3.0m未満
- 3.0m以上 ~ 4.0m未満
- 4.0m以上 ~ 5.0m未満
- 5.0m以上 ~ 6.0m未満
- 6.0m以上 ~ 7.0m未満
- 7.0m以上 ~ 8.0m未満
- 8.0m以上の区域

浸水想定区域

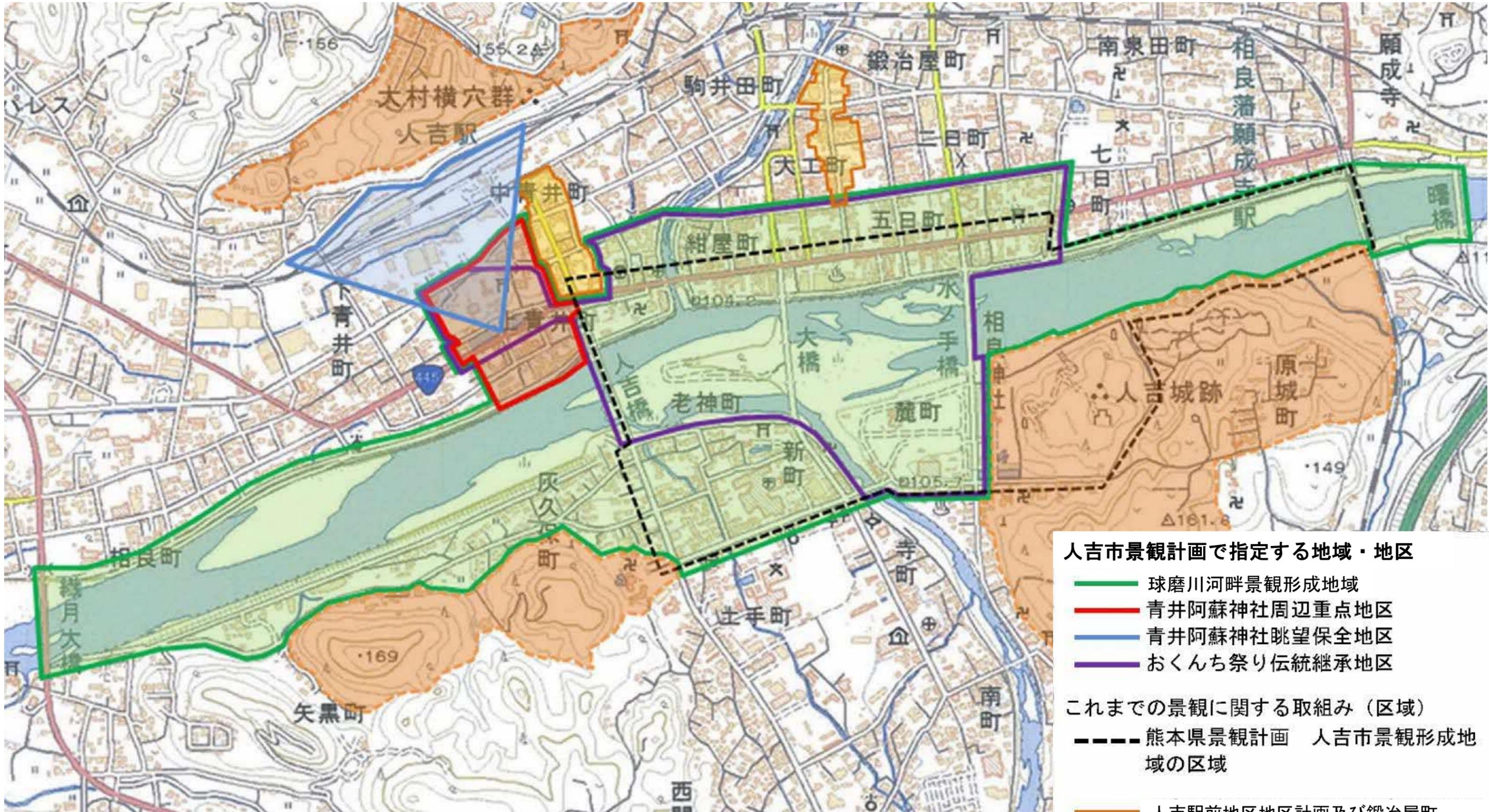
- 想定最大規模(L2)

避難場所・避難所

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 避難ビルの候補



# 【参考】人吉市景観計画において重点的に早急に取り組む地域・地区の指定状況



### 人吉市景観計画で指定する地域・地区

- 球磨川河畔景観形成地域
- 青井阿蘇神社周辺重点地区
- 青井阿蘇神社眺望保全地区
- おくんち祭り伝統継承地区

### これまでの景観に関する取組み（区域）

- 熊本県景観計画 人吉市景観形成地域の区域
- 人吉駅前地区地区計画及び鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業地区
- 風致地区

※出典：人吉市景観形成ガイドライン

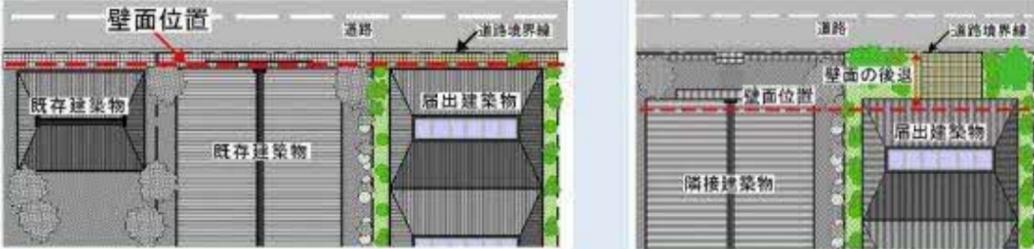
（届出対象の規模について）

上記の指定地域、地区においては、建築物の新築、増築、改築、移転又は撤去について、当該行為に係る部分の床面積の合計が10㎡を超えるものが届出対象となります。

工作物等についても届出が必要な規模の定めがありますが、詳細は景観計画を参照ください。

# 【参考】人吉市景観形成ガイドライン(抜粋)建築物のルール概要

## ●景観形成地域

◆ 建築物の建築等	
項目	行為の制限の基準と解説
位置・高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築物の壁面は、周囲の景観特性を踏まえ、連続性又はゆとりある空間確保に配慮した位置とする。</li> <li>○質の高い街なみを形成するため、周囲の建築物の位置との調和に配慮する。</li> </ul>  <p>既存建築物の壁面線が道路近くにある場合や後退してある場合など、周囲の街なみ景観の特性を踏まえ、連続してゆとりある質の高い街なみ景観を形成しましょう。</p>
外観意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある意匠とする。</li> <li>○外壁、屋上等に設ける設備は、道路や公園等の公共空間から露見しないように努める。やむを得ない場合は、建築物本体及び周辺の景観との調和に配慮する。</li> <li>○付帯する広告物は、極力小さく、箇所数は少なくし、周辺の景観との調和に配慮する。</li> </ul>
外観色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外壁及び屋根は、けばけばしい色彩を避け、周辺の景観との調和に配慮したもので、明度及び彩度とものできる限り低いものを使用する。</li> <li>○敷地内に複数の建築物が立地する場合は、色調を統一するとともに、多色の使用は避ける。</li> <li>○付帯する広告物等は、周辺の景観との調和に配慮し、特に球磨川河畔に面する場所では、地色に高彩度色を使用しないよう努める。</li> </ul>
外観材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺の景観と調和するような材料を使用する。</li> <li>○耐久性、対候性に優れた材料を用いるように努める。</li> </ul>
敷地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路や公園等の公共空間から見える部分は、極力緑化し緑の管理に努める。</li> <li>○建築物の規模や敷地面積が大きくなる集合住宅、宿泊施設、商業施設、サービス施設等では、特に球磨川河畔に面した位置には緑地スペースの確保に努める。</li> </ul>

## ●おくんち祭り伝統継承地区

◆ 建築物の建築等	
項目	行為の制限の基準と解説
位置規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おくんち祭り神幸式の継承に影響を及ぼさないよう配慮する。</li> </ul>
外観(色彩)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○壁面はマンセル値による色相0R(赤)~5Y(黄)は彩度4以下、その他の色相は彩度2以下とする。</li> <li>○屋根はマンセル値によるすべての色相において明度5以下、彩度2以下とする。</li> <li>○通りに面する外壁や付帯する広告物等の地色には、次頁の「大きな面として使用するのを避けるべき色」を極力使用しない。</li> <li>○無彩色(黒~白)は明度2以上とする。</li> </ul>

人吉の伝統的な風景である  
おくんち祭りの神幸行列



# 【参考】人吉市景観形成ガイドライン(抜粋)建築物のルール概要

## ●青井阿蘇神社周辺重点地区

◆ 建築物の建築等	
項目	行為の制限の基準と解説
位置・高さ・規模	○人吉橋の対岸のたもとから見て、神社および神社の森への眺望に配慮する。
	<p>人吉橋から神社の森への眺望範囲</p> <p>人吉橋の対岸から橋中央までの眺望において、上の図に示される範囲で神社の森を見ることができます。したがって、重点地区のこの範囲において建物の配慮をすることで森への眺望を保つことができます。</p>
外観意匠	○屋根は勾配のある屋根とするよう努める。
外観色彩	○伝統的な地区にふさわしい色彩や材料を使用するよう努める。
外観材料	○周辺の景観と調和するような材料を使用する。 ○耐久性、対候性に優れた材料を用いるよう努める。また、人吉の歴史性を感じさせる材料や技術を活用するよう配慮する。
敷地の緑化	○道路や公園等の公共空間から見える部分は、神社周辺の環境を考慮して「花づくり」等の緑化活動に努める。

## ●青井阿蘇神社眺望保全地区

◆ 建築物の建築等及び工作物の建設等	
項目	行為の制限の基準と解説
高さ	○蓮池の禊橋中央の目の高さから、楼門の頂部を結ぶ線を越えない高さとする。
	<p>上の図は、禊橋の中央から楼門を望む視線の延長上の風景に建物を出現させないためには、どの程度の建物高さに抑えればよいか、目安の最高高さを示しています。</p>

## 地区計画の目的等

- 人吉市の玄関口としてふさわしい街づくり
- 個性豊かな魅力ある商業地形成
- 快適な歩行者空間の創出



駅前通りの街なみ

## 地区計画の概要

人吉都市計画地区計画の決定（人吉市決定）都市計画人吉駅前地区地区計画を次のように決定する。

名称	人吉駅前地区地区計画	
位置	人吉市中青井町・上青井町の各一部	
面積	約2.7ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、JR人吉駅の南側の都市計画道路人吉駅蓑野線（県道人吉停車場線）延長約270メートルの区間を含む区域で、鉄道、バス等の交通機関の結節点となっており、 <u>人吉市の玄関口としてふさわしい街づくりが必要とされる地区である。</u> したがって、地区計画を定め、計画的な土地利用を誘導することにより、 <u>魅力的な商業地の形成を図るものとする。</u>
	土地利用の方針	駅前商業地の活性化を図るため、店舗その他の商業施設を集積するとともに、都市計画道路人吉駅蓑野線の道路境界線から壁面線までの部分を、 <u>歩道と一体的な歩行者空間とする等、オープンスペースを創出する。</u>
	建築物等の整備の方針	・都市計画道路人吉駅蓑野線沿道地域においては、 <u>人吉市の玄関口として個性豊かな魅力ある商業地の形成を図るため、建築物の用途及び意匠等の制限を行う。</u> ・ <u>快適な歩行者空間の創出を図るため壁面の位置の制限等を行う。</u>
地区建築物等に關する計画事項	建築物の用途の制限	敷地が都市計画道路人吉駅蓑野線に接する建築物の当該道路に面する1階（当該建築物の階のうち、その床面の高さが当該敷地が接する都市計画道路人吉駅蓑野線の歩道の高さの平均にもっとも近い階をいう。）部分は、 <u>住居又は畜舎の用に供してはならない。ただし、市長が魅力的な商業地の形成を図る上で支障がないと認める場合は、この限りでない。</u>
	壁面の位置の制限	建築物は、計画図に表示する壁面線（都市計画道路人吉駅蓑野線の道路境界線から1メートル後退した線）を越えて建築してはならない。ただし、道路境界線（当該建築物の敷地が接する部分に限る。）における歩道の各部分からの高さが3メートルを超える部分又は地盤面下の部分については、この限りでない。なお、この場合において、地盤面と歩道の高さが異なる場合は、歩道の高さを地盤面とみなす。
	建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の屋根及び外壁等は、商店街としての美観を損うような色彩又は装飾を用いてはならない。
	その他の工作物の制限	広告物、看板、門、へい等建築物以外の工作物の築造については、「壁面の位置の制限」の規定を準用する。ただし、「歩道の各部分からの高さが3メートルを超える部分」とあるのは「歩道の各部分からの高さが2.5メートルを超える部分」と読み替えるものとする。

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

## 地区計画の区域



## 建築物の形態又は意匠の制限について

※建築物の屋根及び外壁等は、商店街としての美観を損うような色彩又は装飾を用いてはならないことになっておりますので、以下の点についても注意しましょう。

- 街なみの統一感を創出するため、屋根部分のデザインを傾斜屋根として、材料は瓦ないしそれに近い物、又はスレート材とする。
- 傾斜屋根の向きについては、所有地の面積や建物のデザイン等々によって異なるが、努めて建物の妻側を、都市計画道路人吉駅蓑野線側に向けて建設する。ただし、デザインによっては片勾配の屋根も建築できるものとする。
- 建築物の軒、庇及び出窓等の突出する部分は、計画図に示す壁面線を越えて設置してはならない。ただし、壁面線に面する1階部分を店舗として利用する場合の店舗部分にかかる庇及び日よけは、地盤面からの高さが3.0m以上で、しかも突出距離が1m以内のものとする。
- 計画図に示す壁面線に面する建築物の外壁又はこれに代わる柱の色彩は、地元街づくり委員会で定めた「街なみ」に相応しいものとする。ただし、街なみとの調和を十分に配慮したものとする。
- 計画図に示す壁面線に面する店舗等の1階部分のシャッターについては、ショーケースやショーウィンドーを眺めることのできるシールドシャッターなどの透過可能なものとし、閉店後も街の賑わいを喪失させないようなものとする。
- 屋外広告物の中で、建物への巻看板等、著しく街なみの景観を損うような看板は設置してならない。

# 【参考】人吉市 街なみ環境整備事業 鍛冶屋町通り



鍛冶屋町通りの  
まちなみ基準により  
修景が進められていま  
す。

○まちなみ基準の例

- ・木造建て
- ・屋根は瓦葺き
- ・外壁の素材、色、  
デザインの調和 等



●修景前



●修景後





# 【参考事例】城下町における景観形成等の取り組み(大分県臼杵市)

## 取り組みのポイント

### ①城下町の町割りを活かした景観形成

- ・地区の特徴をふまえ、4つのエリアに分け景観まちづくりの方針を定めています。
- 町家・平清水エリア    ○武家屋敷・寺町エリア
- 祇園洲エリア            ○本丁エリア

### ②地元主体のまちづくり

臼杵に暮らす人々は、江戸時代からの町並みを守り、将来に継承していくため、住民主体（地元建築士会等）のまちづくりを進めてきました。



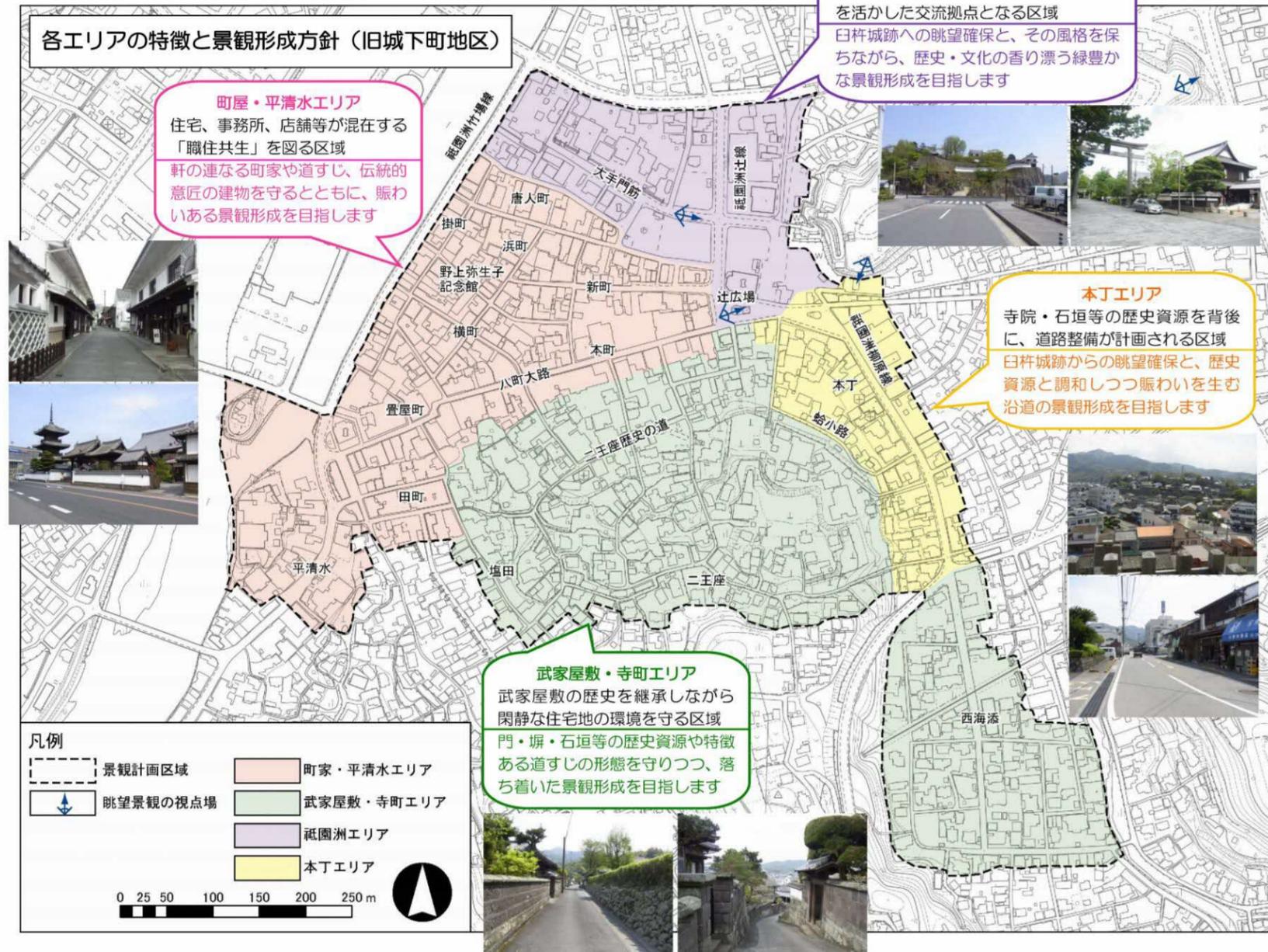
町並みを守るため調査を行う地元建築士会

### ③ハード・ソフト連携のまちづくり

- ・まちかど消火栓を地区内に20箇所設置。
- ・消火栓の文字は、町並みに合うよう地元高校書道部の直筆によるものです。
- ・地域の防災意識を高めるソフト対策です。



## 各エリアの特徴と景観形成方針

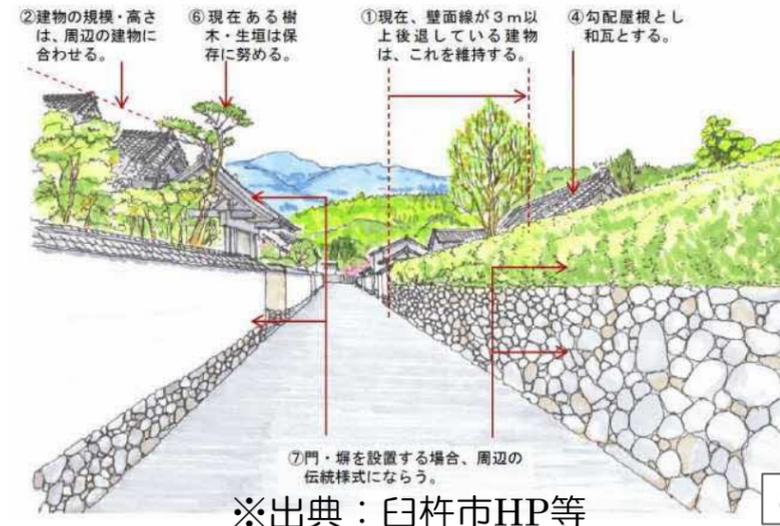


## 景観形成のイメージ例

(町家・平清水エリア)



(武家屋敷・寺町エリア)



※出典：臼杵市HP等

# 【参考事例】 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト(新潟県糸魚川市)

## (目的)

雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生するとともに、個々の建物の個性を生かしつつ、全体として調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進。

## (主な施策)

- ① 雁木再生への支援
- ② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援
- ③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援
- ④ 道路や歩道の美装化
- ⑤ 無電柱化の推進



## 雁木とは・・・

新潟県や青森県などで見られる建築物。建物の庇(ひさし)を道路側に長く出し、通行者が雨や雪にあわない通路として作られている。

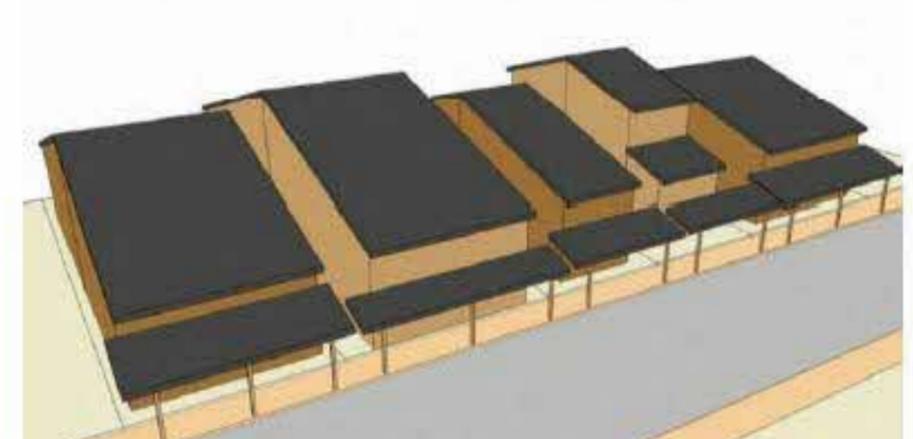


(平成5年度本町通り商店街共同施設設置事業)

## ●住民や事業者による一定のルール作り



建物の形状や色彩のルールと雁木がないイメージ



建物の形状や色彩のルールと雁木があるイメージ

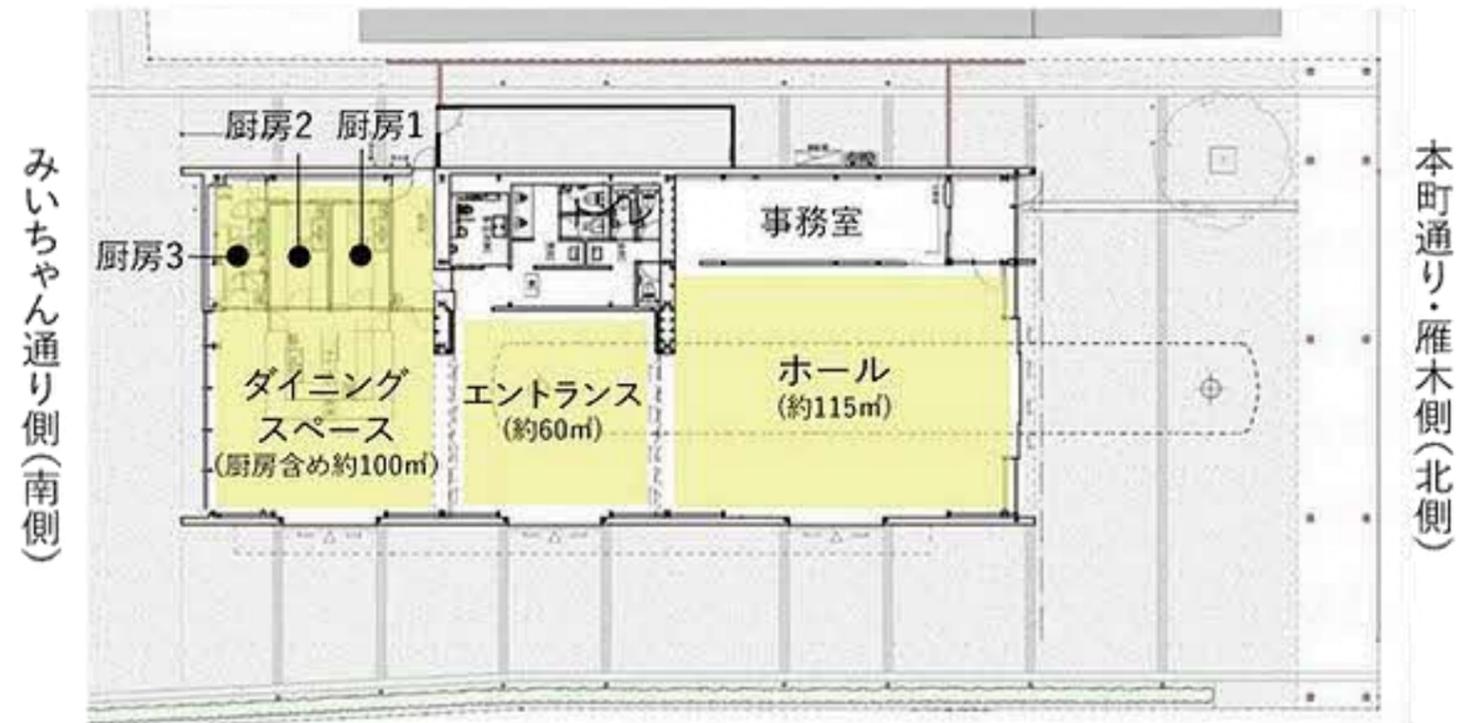
# 【参考事例】 防災とにぎわいの拠点施設整備（新潟県糸魚川市 駅北広場キターレ）

キターレは、ホール、エントランス、キッチン（3つの厨房とダイニングスペース）の3つの空間からなる場所です。

建物中央に位置するエントランスでは、糸魚川市駅北大火の記録を映像や展示物で伝えるコーナーを設けており、大火当時やその後の再建の様子をご覧いただけます。

キッチン（3つの厨房とダイニングスペース）は、飲食店を始めたい人のスタートアップの場としての活用のほか、仲間同士のパーティのための一時利用など、食を通して人が集い、交流できる場です。

打合せや子どもの遊び場等多目的にご利用いただけるホールは、とびらを開放することで屋内外が一体の空間となり、災害発生時には屋外と合わせて一時的な避難場所としても利用できます。



※出典：糸魚川市駅北広場キターレHP

# 【参考事例】コンパクトな共同事業によるまちなか居住(宮城県石巻市 COMICHI石巻)

•3.11により被災した石巻中心市街地の横丁沿いにおいて、4名の権利者によるコンパクトな共同化プロジェクト。

- 1階に1ターン・Uターン、被災商店主向けの店舗、2・3階に従前居住者用住居やシェアハウスを内包した複合建築物としています。
- 敷地内に通り抜け空間を確保し、街区全体の回遊性や避難性にも寄与できる構成としています。

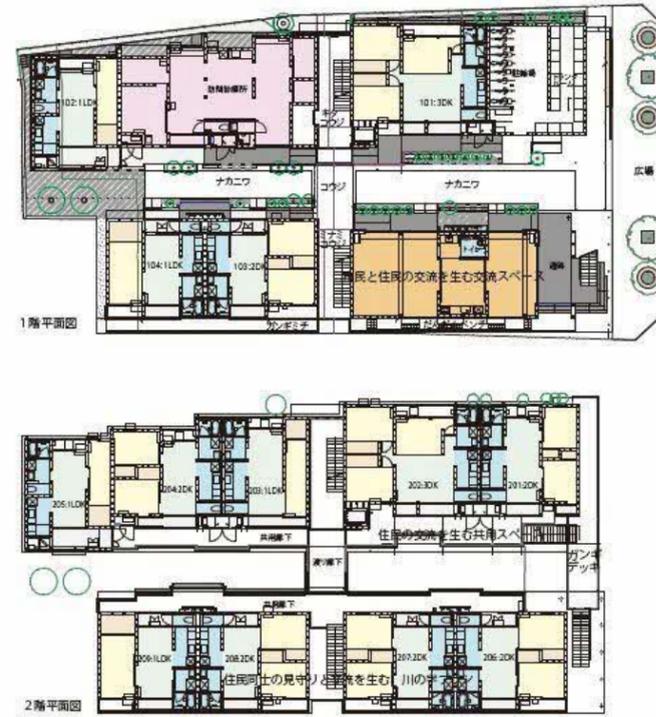
敷地概要	権利者数	4人	
	敷地面積	約470㎡	
	用途地域	商業地域	
建物概要	道路幅員	16m・4m	
	構造	鉄骨造(一部木造)・3階建て	
	建築面積	約280㎡	
	延床面積	約730㎡	
	用途	住宅4戸・店舗4区画	
	住宅内訳		・従前地権者居住用：2戸
			・賃貸住宅：1戸
店舗内訳		・シェアハウス：1戸(7室)	
		全4区画テナント(被災事業者用含む)	



# 【参考事例】街並みに配慮し、医療、福祉、子育てサービスと連携した市営住宅（新潟県糸魚川市）

平成28年12月糸魚川市駅北地区に起きた大火からの復興の象徴となる、自力再建の困難な方と新しく地区の住民になられた方向けの18戸の住宅。

住民と市民のためのサポート拠点、市民活動と交流の拠点として、訪問診療所、集会所（交流スペース）が設けられています。入居者は、この地域に住んでいて顔見知りも多く、コミュニティーを再建し、見守り機能も強めるため、ナカニワ（＝棟の間）の距離を屋根庇間で3mとし、都市的な「プライバシーを重視する隣棟間」でなく、「商店街や寮の吹抜」のような親密度の高い空間としています。地元木材を積極活用。



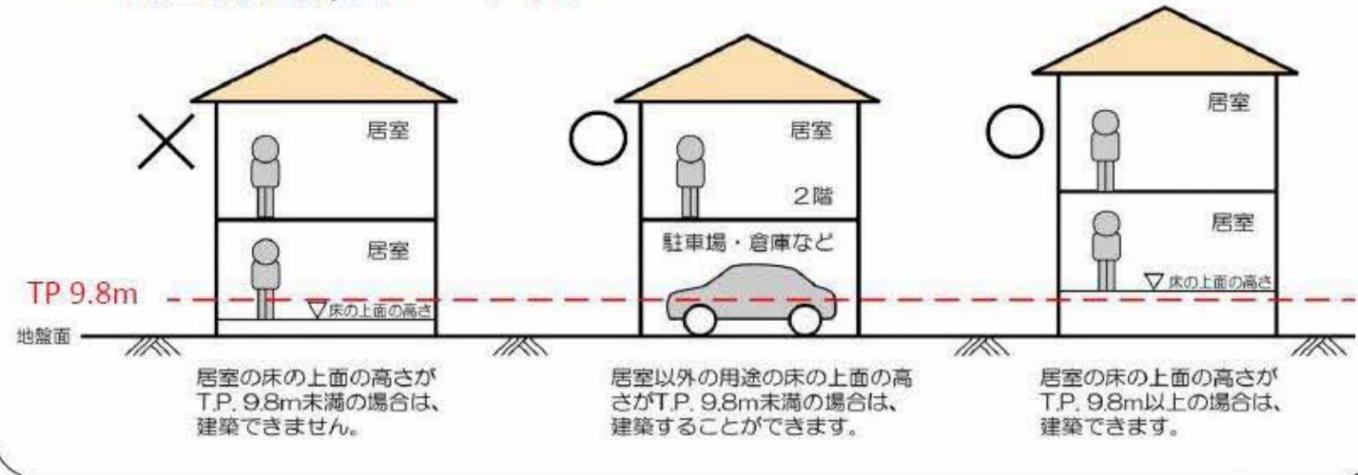
## 地区計画(広島県広島市 矢口川下流部周辺地区 地区計画)

地区計画により、土地利用に関する規制を実施

計画規模1/10洪水の場合、内水対策(ハード対策)実施後も低い土地等で浸水が生じる想定

高さの低い土地等において、「地区計画」による土地利用に関するルールづくりを行い、浸水被害を受けにくい家屋の建築を誘導

《地区計画案イメージ図》

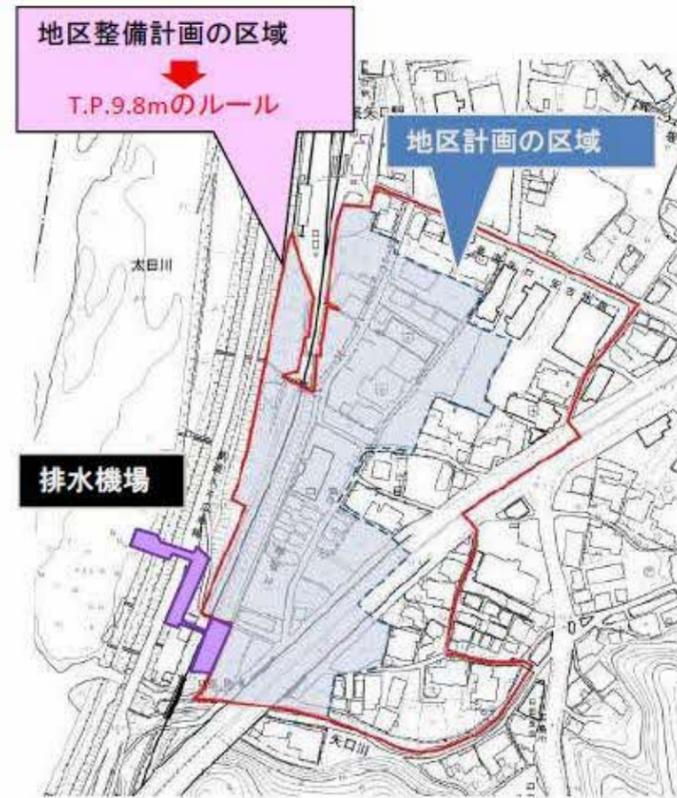


土地利用に関するルール

地区計画により「居室の床の高さ」に関するルールを定め、浸水被害を受けにくい家屋の建築を誘導する。

地区計画にT.P.9.8mより低い床の高さの家屋の建築を防止を定める。

(※当地区で床の高さの最も低い家屋が約T.P.9.8mであることより)



「土地利用に関するルールづくり勉強会」の様子



写真 5.2.12 嵩上げ・ピロティ化した住宅

(2016年1月7日撮影)

## 【参考事例】 あつみ温泉のまちづくり(山形県鶴岡市)

- ・学識者を山形県の景観アドバイザーとして招聘。
- ・学識者は、実際に街を歩き、あつみ温泉街衰退の原因は「まちの魅力をつくってこなかったことが最大の原因」である事を指摘したうえで、歩いて楽しい温泉街づくりを目指すことを提言し、多くの市民が共感。

### ■足湯カフェ「チットモツシェ」

- ・かじか通り沿いに建つ使用されていない民間保養施設を旧温海町で買い取り、平成 17 年に足湯カフェをオープン。外構を撤去することで開放感を創出。
- ・現在は施設を地元まちづくり団体に譲渡し、民間活力により施設を運営。



足湯「もっしえ湯」



かじか通りに面したカフェ

### ■温海川沿いの川辺テラス、足湯「もっけ湯」※県事業

- ・平成 17 年、温海川とまちの一体性を図るため、温海川の空間内に休息施設や足湯を設置。



足湯「もっけ湯」



川辺テラス

※出典：良好な道路景観と賑わい創出のための事例集/国土交通省